

2

自閉症・情緒障害学級の教育課程の構造

自閉症・情緒障害学級の教育課程は、各教科等の指導に、自立活動の時間の指導を加えたものです。そこで、自閉症・情緒障害学級の教育課程は、以下の3本の柱が基本となります。

- ◆自立活動
- ◆各教科
- ◆交流及び共同学習

(1) 自閉症・情緒障害学級の教育課程編成の考え方

自閉症・情緒障害学級は、小学校又は中学校に設置された学級であるため、その教育課程は小学校、中学校の教育課程が基本となります。しかし、特別支援学級は、特別な支援を必要とする児童・生徒のために設置された学級であるため、通常の学級の教育課程をそのまま適用することは適切ではありません。そのため、自閉症・情緒障害学級では、自閉症の児童・生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うための指導の領域である自立活動の指導を取り入れる必要があります。

また、自閉症・情緒障害学級に在籍する児童・生徒の進学や将来の自立と社会参加を考えた場合、通常の学級との交流及び共同学習をできる限り充実させていくことが望ましいと考えます。

自閉症・情緒障害学級の教育課程は、自立活動の指導、各教科の指導、交流及び共同学習の3本の柱を基本として編成することが重要です。

(2) 自立活動の指導の考え方

自閉症・情緒障害学級における自立活動の指導は、指導の時間を特設して行うようにします。

自立活動の時間における指導は、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動と密接な関連をもたせ、個々の児童・生徒の障害の状態や発達の段階等を的確に把握し、個別の指導目標や具体的な指導内容を定めて指導をすることが重要です。そのためには、個別指導計画の内容の充実を図り、個別指導計画に基づく適切な指導を行う必要があります。

自閉症・情緒障害学級の具体的な自立活動の取扱いについては後述します。

(3) 各教科の指導の考え方

自閉症・情緒障害学級は、主として知的障害のない自閉症の児童・生徒を対象とするため、各教科の指導は、基本的に通常の学級に準ずる内容を実施することになります。しかし、自立活動の指導の時間を確保する必要があることから、各教科の授業時数を適宜減する必要が生じます。授業時数を減するに当たっては自立活動の指導内容との関係を十分に考慮した上で当該教科を定めるとともに、自閉症の児童・生徒の障害特性に応じた指導内容を検討・精選し各教科に必要な指導内容が指導できるように工夫することが重要です。

(4) 交流及び共同学習の考え方

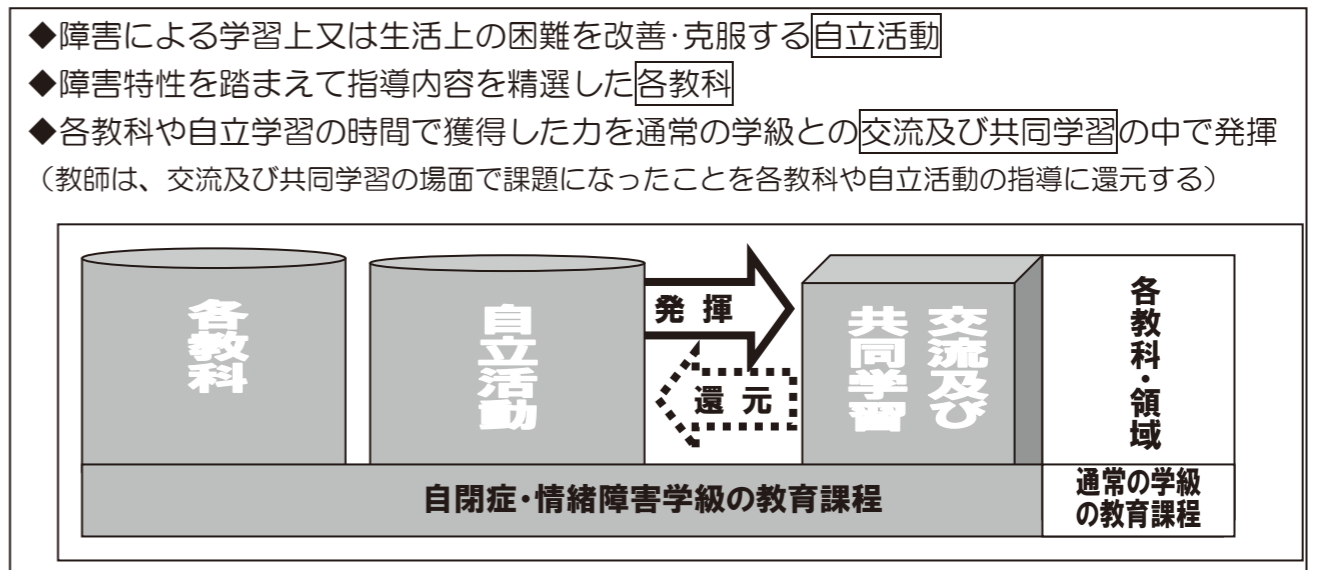
交流及び共同学習では、自閉症・情緒障害学級の各教科の指導で学んだことや、自立活動で習得したソーシャルスキルの力を発揮できる内容を設定します。

交流及び共同学習を行うに当たっては、児童・生徒の障害の状況、興味・関心、発達段階、本人の集団適応の状態を十分に考慮し、安全に活動できる内容を設定します。

通常の学級の児童・生徒にとっても交流及び共同学習は、同じ学校の仲間として交友関係を広げ、共に学習に取り組みながら、互いに認め合い、理解し合い、支え合うことの素晴らしさを学ぶ大切な機会になります。

(5) 自閉症・情緒障害学級の教育課程の構造

このような考え方から、自閉症・情緒障害学級の教育課程は、図のように自立活動の指導、各教科の指導、交流及び共同学習の3本の柱が基本となります。



図：指導内容の3本の柱

3 各教科の指導

自閉症の児童・生徒の学習の特性として、以下のようなことが挙げられます。

◆言葉の理解が困難で、言葉だけではイメージをもちにくい場合がある。

◆数量の理解が部分的であったり偏っていたりする場合がある。

自閉症・情緒障害学級では、このような学習特性のある児童・生徒が落ち着いて主体的に学習に取り組むことができるよう、学習環境の調整や、学習内容の精選を行うことが重要です。

(1) 自閉症の特性に配慮した学習指導の考え方

自閉症とは、

①他人との社会的関係の形成の困難さ

②言葉の発達遅れ

③興味や関心が狭く特定のものにこだわる

ことを特徴とする発達の障害です。自閉症の児童・生徒は、言語発達の遅れがあったり、言葉や文章を異なった意味として理解をしてしまったりするという特性があります。さらに、言葉の指示等の聴覚情報（耳から入る情報）よりも、視覚的な情報（目から入る情報）を処理することのほうが得意な場合が多く、学習の手掛かりとして、図や絵を用いることが効果的です。

また、自閉症の児童・生徒は環境の変化にうまく適応できないことがあります。例えば、学校の日課が急に変わると適切に対応することができず、著しく動揺する場合があります。そのため、児童・生徒が見通しをもって学校生活を送ることができるように、文字カードや絵カードなどを使った視覚的な支援を行い学習や作業の手順等を分かりやすく指導することが効果的です。

その一方で、自閉症の児童・生徒は、漢字やカレンダー、乗り物、描画など、特定の事物への高い興味・関心が継続し、それに関する豊富な知識や技能を身に付ける場合もあります。こうしたことから、自閉症の特性に配慮した学習指導では、本人が得意なことを生かした学習内容の精選や調整を行うことが効果的です。

(2) 国語科の指導における配慮について

国語科の指導では、自閉症の児童・生徒には

◆主語と述語の対応の理解が難しい。

◆文章の意味を理解したり、言葉や気持ちから情緒的なニュアンスを理解したりすることが難しい（暗喩による登場人物の心情理解が難しい）。

などの学習特性があります。このことから、次の点に配慮して指導します。

★教材を視覚化する。

内容を分かりやすく視覚化したワークシートを活用する（実践編参照）。

★気持ちや感情の記述に傍線を引いたり、抜き出したりさせることにより、登場人物の気持ちなどを考える。その上で、「誰の立場で書かれているか、どんな状況であるか」を整理する。

(3) 算数科の指導における配慮について

算数科の指導では、自閉症の児童・生徒には、

◆数の合成分解など、数を量的にとらえることが難しい。

◆実際の測定等の経験が少なく、測定等の作業に時間がかかることがある。

などの学習特性があります。

また、このような自閉症の学習特性に加え、例えば、足し算の学習が掛け算の学習の基盤となっている（ $0+0=0\times 2$ ）など、算数科には既習事項を基に学習内容を積み上げていく特徴があります。自閉症の児童・生徒がその学習特性による困難さから、学年相当の学習内容を未習得であった場合、学年が上がるにつれて学習内容の習熟や定着に困難さが増していくことが考えられます。

これらのことから、次の点に配慮して指導します。

★数学的思考の視覚化や、具体物を使った動作化を取り入れ、分かりやすく提示する。

★生活に関わる測定等の実体験ができる活動を充実させる。

★全体学習—個別学習—全体学習（まとめ）といった分かりやすい学習で流れを作り、個別の課題に応じた指導を充実させる。

★考え方をあらかじめ説明した上で課題に取り組みさせることで正答に導き、成功体験を重ねさせる（過度に試行錯誤させることを避ける）。

4 自立活動のポイント

自閉症・情緒障害学級では、自立活動の指導で、自分の意思を適切に伝えることや、相手の立場に立って物事を考えることなどを学びます。

自立活動のポイントについて

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成21年3月）では、自立活動の目標は「個々の児童・生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う」とされています。

自立活動の内容には、(1)健康の保持、(2)心理的な安定、(3)人間関係の形成、(4)環境の把握、(5)身体の動き、(6)コミュニケーションの6つが示されています。

自閉症の児童・生徒の障害の特徴が、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわること、であることを考慮すると、自立活動の6つの内容のうち、(3)人間関係の形成、(6)コミュニケーションを中心に上げることが考えられます。また、情動のコントロールが難しいことや、周りの状況や刺激を上手に受け止めて判断することの難しさに対応するためには、(2)心理的な安定と(4)環境の把握を主たる指導内容として取り上げることが望ましいと考えます。

自立活動の内容

◆人間関係の形成

- ・他者とのかかわりの基礎に関する事
- ・他者の意図や感情の理解に関する事
- ・自己の理解と行動の調整に関する事
- ・集団参加に関する事

◆コミュニケーション

- ・コミュニケーションの基礎的能力に関する事
- ・言語の受容と表出に関する事
- ・コミュニケーション手段の選択と活用に関する事

◆心理的安定

- ・情緒の安定の関する事
- ・状況の理解と変化への対応に関する事

◆環境の把握

- ・感覚や認知の特性への対応に関する事

発揮

5 交流及び共同学習のポイント

自閉症・情緒障害学級の児童・生徒の卒業後の進路や将来の自立と社会参加を考えた場合、通常の学級との交流及び共同学習を充実させていくことが大切です。

交流及び共同学習のポイントについて

交流及び共同学習は、自閉症・情緒障害学級に通う児童・生徒にとって、通常の学級の児童・生徒と、同じ社会に生きる人間として互いを理解し、共に生きていくことの大切さを学ぶことができる機会です。また、通常の学級の児童・生徒にとっても、障害のある児童・生徒に対する理解啓発の充実を促す機会になります。

通常の学級との交流及び共同学習を円滑に進めるために、各学校又は各学級の教育計画に交流及び共同学習を明確に位置付けることが重要です。そのためには、児童・生徒の実態を十分に踏まえて計画する必要があります。また、交流及び共同学習の実施に当たっては、通常の学級の担任、教科担任等との連携を十分に図るとともに、通常の学級の児童・生徒、保護者への理解啓発が大切です。

交流及び共同学習場面では、自立活動で培った力を発揮し、社会性を身に付けていきます。

なお、交流及び共同学習の評価は、各教科・領域の評価規準・評価の観点に基づいて行い、指導要録の評価に反映させます。また、交流先の学級、実施回数、主な内容等を指導要録の備考欄に記載します。

交流及び共同学習の内容

◆各教科の授業への参加

知的障害のない自閉症の児童・生徒は、自立活動の指導において人間関係の形成やコミュニケーションの力を身に付けながら、通常の学級の教科学習に参加することが考えられます。発言や話合いの仕方を身に付けながら、教科学習に参加することが大切です。

◆学校行事等への参加

儀式的行事のほか、健康・体育的行事や文化的行事に参加することが考えられます。いずれの活動内容も、児童・生徒が得意とする力を生かすなど、十分な満足感や達成感を味わえる活動にすることが大切です。

還元